

地区委託条件の改善を

各地区の状況も確認のうえ

議員 依野 伸
矢野 依伸

と考える。県道の地域委託の内容を参考に、単価増や町での傷害・損害保険加入を行うなど委託条件を改善していくべきではないか。

問 町道の草刈等の業務を地区へ委託しているが、現状及び将来的見通しは、

答 金子まちづくり課長

本年度は、昨年度から1地区減の29地区93路線を委託している。

将来的な見通しは、今後進む高齢化等による人手不足から、地区への委託が厳しくなっていくものと予想している。

問 地区が継続して受託しやすい条件整備が必要

たつて、町産木材としての認証が必要と思うがどのように行っていくのか。

答 今西海洋森林課長

町産材等利用推進方針に基づき、公共建築物等への積極的な利用を図る。現在着手の町営住宅9棟の主要部材である土台大引き、梁、桁などへの使用を指定し、木材使用量全体の割合では95%となる。令和18年度までに119棟を計画している。認証は、町内の木材搬出はほぼ幡東森林組合が担っており、森林組合連合会共販所への木材納入証明書で、また、個人分は伐採・伐採後の造林届による町発行の適合通知書をもって認証するが、なお、課題も想定されるため明確化に向け取り組む。

答 金子まちづくり課長

高齢化等の人手不足で委託ができなくなった地区については、直営で行っていく考えであるが、各区長に地域の状況等も聞きながら、提案のあった件も含め検討したい。

町産木材
利用促進の
具体的方針は
個人住宅向け
補助の実施

問 個人住宅向けの新たな補助についての制度設計と町産木材の確保は、

町産木材の利用促進を具体的にどのように進めていくのか。利用にあ

答 今西海洋森林課長

来年度実施予定の個人住宅向け補助制度については、県内実施市町村の内容を参考に準備を進めており、町内の工務店や建築事業所とも協議を行っている。

また、町産木材の確保については現在では対応可能と考えている。

農業問題

収入50万円未満
農家へ支援を

次期対策事業で
サポート

問 先の6月議会でウクライナ危機や円安による物価高騰に対し、農業者・漁業者・商工事業者への

支援事業が実施されるが、農業者へ支援要件で農家収入50万円未満の方は支援が受けられない。この方々にも支援すべきではないか。

答 渡辺農業振興課長

国の臨時交付金は経営支援となつていてことから、農業経営を行い収入50万円以上の販売農家を対象として実施した。

現在、国が次期支援として、肥料価格高騰対策事業の実施に向け準備を進めている。この事業では収入要件はないが、肥料使用量を少なくする取り組みを要件としており、土壌診断やたい肥の利用などといったメニューの実施が必要となる。

秋頃からの受付開始に向け、町として、国・町両支援事業の周知や申請手続きのサポート等に努めていきたい。

【その他の質問】

・脱炭素化の取組みについて



高性能林業機械を使った伐採の様子（幡東森林組合 HP より）